

慶長廿年銘織部型燈籠



〔登録年月日〕昭和六一年三月三十一日
〔種別〕有形文化財（建造物）
〔名称〕慶長廿年銘織部型燈籠
〔点数〕一基
〔所有者等〕妙法寺
〔所在地等〕堀ノ内三―四八―八

慶長廿年銘織部型燈籠

総高約一四七cm、最大幅四六・七cm、地上部の高さ約一二cmの、いわゆる織部流茶道の祖、古田織部正にちなむ織部型燈籠である。石質は安山岩・花崗岩である。擬宝珠と笠石とは後補と思われるが、他には特に欠損はない。銘文は棹石の正面に「慶長廿年乙卯年二月吉日」、背面に「拾之内 堀村源^三立」と彫られている。（□内は一応の判読）

この燈籠の紀年銘と「拾之内」と同一の刻銘を持つものが、日本橋の茶屋「涼庵」に存在する。その燈籠と妙法寺燈籠の後補部分を除いた箇所は法量・形態はほぼ一致し、書体も一致している。このことから二基の燈籠は織部型燈籠のみならず、庭燈籠としても現在までに知られる最古の在銘遺品とされている。

伝来の由来は不明であるが、茶道を嗜んだ住持が他から譲りうけたものか、あるいは江戸時代当寺は堺に船を貸付けていたといわれ、その関係でもたらされたものかと推測される。紀年銘を有する最古の遺例で、織部型燈籠の古様式を示す優品である。

【文化財所在地】

